

## ■ 第 52 回 新潟市教育ビジョン推進委員会 会議録

日 時 令和 5 年 11 月 21 日 (火) 午後 3 時 30 分から

場 所 ふるまち庁舎 4 階 401 会議室

(司会)

開会に先立ちまして配布しました資料の確認をお願いいたします。

まず、次第と会場図。続きまして資料 1、新潟市教育ビジョン推進委員会開催要項。資料 2、新潟市教育ビジョン推進委員会委員推進本部名簿。資料 3、新潟市教育ビジョン第 4 期実施計画。令和 5 年度進捗状況中間評価。資料は以上となります。

それでは、ただいまから第 52 回新潟市教育ビジョン推進委員会を開催いたします。本委員会は市の附属機関等の会議の公開に関する指針に基づき原則として公開で行われ、会議録につきましては、後日、市の HP に掲載します。

また、会議録作成のため録音させていただくことをご了承ください。それでは、本間本部長が開会のごあいさつを申し上げます。

(本間本部長)

皆さん、こんにちは。私は、新潟市教育委員会で教育次長をしています本間と申します。

教育ビジョンは、教育委員会全課をあげて取り組むということから推進本部という体制をとっております。その推進本部の本部長を務めております。よろしくお願いいたします。

本日は、ご多用の中、第 52 回となりますが、新潟市教育ビジョン推進委員会にお集まりいただき、大変ありがとうございます。

これまでもお伝えしている内容でございますが、新潟市教育ビジョンは令和 2 年度より第 4 期実施計画に移行しております。「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」というのが中心的な考え方のテーマとして、各施策を推進しております。令和 6 年度までの計画でございますので、今年度の 5 年度、6 年度ということで、残り 2 年間ということでございますので、終わりを見据えた大切な年度であるというふうに認識をしております。

各所属や各学校現場において事業を推進しておりますが、成果もあれば、もちろん課題も出てきているところでございます。本日は第 4 期実施計画の 4 年目となる令和 5 年度の上半期の推進状況について報告させていただきますが、その中でも 4 期は視点 1 から 5 を重点施策として位置づけておりますが、この視点 1 から 5 を中心に推進委員の皆様からご意見、ご助言をいただければ、と思っているところでございます。そして、いただいたご意見、ご助言を下半期の事業の推進、または次年度につなげていきたいというふうなことで、大切な期という位置づけとっております。そのことが新潟市の教育力の向上につながりまして、社会の変化を前向きに捉え、大人も子どもも主体的に多様な人たちと協働しながら、物事を成し遂げていくことができる人材の育成に努めていきたいというふうに考えております。何とぞ忌憚のないご意見を頂戴出来ますようお願い申し上げます、開会のごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。改めての確認となりますが、推進委員、本部員のメンバーは資料2のとおりとなります。なお、本日は小川委員がご欠席となっております。

また、本日は、令和5年度の最後の会議となります。加えて、第9期推進委員の皆様にとっては、任期期間最後の会議となりますことを申し添えさせていただきます。それでは、引き続き報告、協議に入ります。これ以降の進行は佐藤朗子委員長にお願いいたします。

(佐藤委員長)

委員長の佐藤です。円滑な進行に努めます。よろしくをお願いいたします。それでは報告、協議へ入って参ります。教育ビジョン令和5年度の進捗状況の中間評価についてです。まずは、教育総務課長よりご説明をお願いいたします。

(渡辺教育総務課長)

では、私のほうから説明をさせていただきます。お手持ちの資料3になります。こちらを用いまして説明をさせていただきますが、令和5年度の進捗状況の中間報告としまして本日は、視点1から視点5となる重点施策、こちらを中心に各事業の成果と課題、今後の方向性につきましてご説明をさせていただきます。

それでは、資料3をご覧ください。「令和5年度進捗状況中間報告」について、本日は視点1から5の重点施策を中心に、各事業の「成果と課題」「今後の方向性」について説明します。

1ページをご覧ください。「基本施策1：確かな学力の向上」です。

施策1の事業1では、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善に向けて、各学校への訪問においては、児童生徒、教職員の実態に応じて進めていくことを推奨し、学校ごとの課題に応じるよう指導・助言を行っております。また、授業改善のよりどころになるように、「授業づくりサポート」を現在作成しており、今後市立学校園へ提示し、活用の推進を図っていく予定であります。

2ページ目の事業3の学習支援ボランティアの派遣事業については、委員の皆様からのご助言を受け、派遣募集時期を2回に分け、派遣校に偏りが無いよう改善を進めているところです。

また、3ページの事業5「家庭学習の定着」では、授業とつながる家庭学習の定着を目指し、各学校の実態に応じた取組が定着してきている一方、児童生徒が目的意識なく取り組んでいるといった課題も見受けられるため、取組事例などの情報提供や児童生徒へのアンケートの実施とその結果を示し、家庭学習時間の目安を意識して自主的に取り組んでいけるよう働きかけていきます。

4ページの事業6ですが、指標目標が高い設定となっていることもありますが、小学校では全国平均を全て上回ることができましたが、中学校数学と中学校英語では全国平均を下回る結果となりました。今後も問題の傾向分析をしながら、これまで取り組んできた授業づくりをどのように発展させるかについて整理し、今後求められる資質・能力に係る授業づくりの視点も併せて学校現場に発信していきます。

10ページをご覧ください。「基本施策2：豊かな心と健やかな体の育成」です。

施策1のうち事業1では、全ての学校で道徳教育の各種計画の見直しを進めるとともに、いじめ未然防止に向けた教育プログラムや指導資料を配付しました。指導案やプレゼン用の資料が作成されているため、学校現場の負担が少なくなることで各校で実践が進み、さらに改善していくことで効果を上げようと考えています。

11 ページ、12 ページをご覧ください。施策2のうち事業1では、引き続き、教職員のステージに応じた研修を実施するとともに、事業2では指導主事やSSTアドバイザーの学校訪問による学級経営や情報モラル等に関わる研修が「学級の荒れ」やSNS・タブレットのトラブルに対して成果が上がっています。

いじめ・不登校対応について、不登校発生率は県や全国同様に増加傾向ではありますが、いじめ未然防止に向けた教育プログラムの活用を周知するとともに、全ての市立学校にスクールカウンセラーを配置することで、いじめや不登校の未然防止また重大事案が発生した場合の対応など、組織的な対応を図っていきたいと考えています。

今後、いじめ案件自体を減少し、重大化させないためにも、最も重要な適切な初期対応ができるよう、引き続き「いじめ初期対応ガイドブック」の確実な活用を図って参りたいと思います。

15 ページをご覧ください。施策5のうち事業1では、生活習慣病健診の実施にあたり、定期健康診断時の結果に基づく受診の働きかけを行うなど、生活習慣への意識・関心を高めるとともに、その後の専門医による講演会の実施などにより、生活習慣病予防の啓発を図っています。

16 ページ事業3では、食育推進校において学校と家庭が連携して行う「食育ミニフォーラム」を今月実施し、講演や学校での活動報告等を行うことで、家庭や地域との連携を推進していきたいと思います。

23 ページをご覧ください。施策3の情報教育の充実とICTを活用した教育の推進については、すでに報道等でご承知のとおり、新潟市は全国トップのタブレットの授業での活用が学校現場で図られています。これにはGIGAスクール運営支援センターや情報技術支援員（ICT支援員）による学校への定期訪問等があるものでもあります。今後も学校職員への支援に加え、職員のニーズに応じた研修のさらなる充実と情報の発信を図って参りたいと思います。

27 ページをご覧ください。「基本施策4：共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの推進」です。施策1のうち事業1では、切れ目ない支援の推進と合理的配慮の提供のため、個別の教育支援計画の作成を働きかけていますが、依然作成が進んでいないところも見受けられるため、管理職と特別支援教育コーディネーターを対象にした研修を図る必要を感じています。

33 ページをご覧ください。「基本施策7：家庭教育の充実と子育て支援」です。施策1のうち事業1では、上半期に実施した家庭教育学級に、延べ893人の参加があり、88%の人が「学習内容を今後生かすことができる」と回答しました。

家庭教育学級は、「保育付き講座」のニーズが高いですが、親子一緒に受講できる形式や父親対象の講座の拡大など、「親としての思考力・対応力向上」や「相談相手となる仲間づくり」へつながる講座を実

施し、家庭教育力向上へ取り組むとともに、オンライン活用等、様々な形態での事業を行っていきたいと思います。

34 ページ、施策2のうち事業1ブックスタート事業では、希望者のみとしていた読み聞かせを、歯科健診受信者全員への実施として始めています。併せて対面記入式でのブックスタートのアンケートを実施することができましたので、その結果を今後の事業実施に活かして参りたいと思います。

事業2では、令和4年度に引き続き、赤ちゃんタイムの実施回数を全区の中心図書館において週2回実施しましたが、参加者の増加には至っていないため、子育てに役立つ情報について検討を行い、保護者が利用しやすい環境整備につなげたいと思っております。

35 ページです。「基本施策8：人生100年時代を見据えた循環型生涯学習の推進」です。施策1のうち事業1では、一部の講座を見逃し配信付きの対面とオンライン実施にしたことが受講者層の拡大に繋がったことから、他講座でも見逃し配信付きのオンライン講座としました。今後も市民の生活スタイルやニーズに応じた多様な学習機会を提供していきます。

37 ページの施策2の事業1では、市のHPに掲載したボランティアバンク登録者名簿の活用により、希望に応じて適切なボランティアを紹介し、活動の場の創出を支援しました。今後も認知度を上げるための周知が必要であることから、HPの掲載方法の見直しを進めていきたいと思います。

39 ページ、施策1のうち事業1の、コミュニティ・スクールについては、令和5年度から市内全校での実施になりました。それに伴い、学校運営協議会の内実を高めるため、「熟議」をテーマとした「コミュニティ・スクール講座」を実施いたしました。下半期にも同様の講座を計画しておりますが、より多くの方が参加しやすい講座となるように工夫していくとともに、講座の様子や、学校運営協議会の好事例などを広く発信することにより、学校運営協議会の認知が進み、実りある取組となるように支援していきたいと思います。

事業2のパートナーシップ事業については、事業の重点化を図る意義を研修会で説明してきたことで各校、事業の重点化が進むとともに、社会教育施設との連携に関心をもつ学校が増えています。

一方、コミュニティ・スクールと地域とパートナーシップ事業とのつながりをもたせていくことが課題であることから、2つを一体的に進めている事例について情報を提供しながら、取組をさらに進めて参りたいと思います。

45 ページをご覧ください。「基本施策10：学びのセーフティネットの構築に向けた取組の推進」です。施策1のうち事業1では、引き続き、全小学校で子ども見守り隊が組織され、各区に配置しているスクールガードリーダーによるアドバイスのもと、登下校時の見守り活動を行っています。課題といたしましては、ボランティアの高齢化が進んでいるため、新規の人材確保や人材育成が必要であると捉えています。

46 ページ、施策2のうち事業1では、引き続き制度案内チラシの配布を継続するほか、入学説明会な

ど保護者が集まる機会を利用し周知を行いますとともに、学校と情報共有を図り、必要な世帯に支援が届くよう取り組んで参りたいと思います。

事業2では、選考基準を満たす申請者を採用したほか、継続貸付者に貸付を行うことで、教育の機会均等を図っております。また返還金の一部を免除することで、引き続き、本市へのさらなる定住促進と経済的な支援の推進を図って参りたいと思います。

48ページをご覧ください。「基本施策11：学校教育・生涯学習環境の基盤づくり」です。施策2のうち事業1では、引き続きSNS等を活用し、時代に即した情報発信のためHPやLINEで教育情報を提供するとともに、今後は、講師紹介ガイドの新たな提供方法や紹介依頼、実施報告もインターネットで行うことができるよう、検討しているところです。

事業2では、電子図書館事業の利用推進を図っています。今後も引き続き、多様化する市民ニーズに対応するため、紙資料のほか、デジタル媒体含め、様々な媒体の資料を提供に努めて参りたいと思います。

51ページをご覧ください。「基本施策12：市民に信頼される教育関係職員の育成」です。施策1のうち事業1では、新しい新潟市教職員の学びを支える研修体系のもと、教職員一人一人が、それぞれのライフプランやキャリアデザインに沿った研修を進めています。

今後も働き方改革や教員免許更新制の発展的解消等、教職員を取り巻く環境の変化に柔軟に対応した研修運営を進めていきたいと思ひます。

以上、令和5年度の進捗状況中間報告につきまして、重点施策である視点の1～5に該当する施策を取り上げてご報告いたしました。全体を通して、推進委員の皆様からご意見やご助言をいただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。ただいま令和5年度の進捗状況中間報告についてのご説明をいただきました。この推進委員会ですが、資料1の設置要項の第2条にありますように、目的として、実施計画について意見を述べる、それから進捗状況の報告についての助言を行う。その他、進行管理について助言を行う、と3つの目的がございます。その目的を踏まえて進めて参りたいと思ひます。

この資料3を、前回のように資料全体を3つに分けて、時間を区切って進めて参りたいと思ひますが、その際に、前回からの引き続きですが、視点1から視点5の重点施策に対して、5つの視点が設けられているということです。この資料ですと右肩のところに、濃い緑色のところに、白字で視点1とか3とかですね、これが付されているものが重点施策に該当するということです。こちらのご意見を優先的に伺って、時間が余りましたら、視点の文字のないものについても残りでも伺っていくということにしたいと思ひますので、この緑色の濃いところですね、こちらを少しご参照しながら協議をお願ひいたします。

ご意見がたくさんおありだと思ひますので、これもいつものように発言の時間がなかったものについ

ては、後日、事務局からメール等が送っていただけるということですので、こちらに記入をして、ご返送をお願いします。12月1日を目途にということだそうですので、発言出来なかったものについては、そのように進めてください。

さて、今ほど本間次長からご説明がありましたように令和5年度の上半期の事業の評価を踏まえて下半期に向けての助言ということだそうです。中には令和5年度の事業評価が一部は既に出ているものもあるようですので、それらも踏まえまして進めていきます。それでは始めにこの28ページまでを一区切りとしまして、これが基本施策1から4。視点としますと1と4に関わる内容ということで、ここを始めに。次のブロックとしては44ページまで、基本施策の5から9。44ページまでを次の時間の区切りとさせていただきます。視点でいうと2と3になります。最後のブロックを残りの45ページから。基本施策で言うと10、11、12。こちらに該当する視点でいうと4と5。こんな形で3つに区切り、進めていきます。多少そのボリュームに差異がありますので、ご意見が集中するようなことがあれば、差し当たり次へ進めまして、余ったらまた戻るといようなことで時間を有効に使っていきたいと思います。それでは早速ご意見を頂戴したいと思います。最初は基本施策の1から4、28ページまでの部分について、まずは視点1、視点4の重点施策に関わるものを優先的に伺っていきたいと思います。どなたからでも結構です。よろしくお願いいたします。

(鏡委員)

前にも言ったことかもしれないのですが、確認の意味も含めて、事業4の理科支援員についてお伺いしたいのです。これは希望のところに全て行っているわけではなく、それができない理由は、予算的な問題だという話を前にお聞きしたことがあります。まず、根本的にこの募集の仕方について、この方針のところに、「教育委員会で理科支援員の候補者リストを作成し」とあるのですが、この候補者リストを作成するという場合、例えば「私病院に勤めています。科学的なことをやっています。」という方がいて、「じゃあ理科の支援をします。したいです。」といった場合、希望者は全くどこに言っていないかわからないのですが、教育委員会の方である程度あたりをつけて、例えば理科の先生のOBの方とか、そのような形で名簿みたいなものを作成されているのでしょうか。つまり、リストの作成の仕方や、公募をしているのか、していたらどのようにしているのかということについて、お伺いしたいです。

(佐藤委員長)

はい、お願いします。

(三條学校支援課長)

理科支援員の確保についてということですが、基本的に、今、私たちが持っているのは、学校から出している支援指導員の方達のリストがございます。その中で、また新たな方や辞められる方もいらっしゃいますので、今持っているものを、学校とのやり取りの中でリストを作っていく、というような形をとっています。公募のことについては、まだわからないところもあるのですが、今のところはそれで進めています。

(鏡委員)

わかりました。ありがとうございます。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

(熊谷委員)

今の理科支援員のことについてですが、その公募ということを考えてはいないということでしょうか。

(三條学校支援課長)

公募もこれから考えていく必要があると思います。

(熊谷委員)

はい。わかりました。

(佐藤委員長)

よろしいですか。他いかがでしょうか。佐藤委員、お願いします。

(佐藤委員)

よろしく申し上げます。3ページの事業5「家庭学習習慣の定着」の中で、令和4年の最終評価で、宿題だけで家庭学習を終わらせて、自己調整をしながら自ら設定した課題に取り組んでいる児童生徒が減少という結果、最終評価がなされていたと思うのですが、このアンケートの中では家庭での学習は、学校の宿題だけなのか自主的な学習なのか、それを測るようなアンケートの聞き方はされているのでしょうか。

(三條学校支援課長)

市の生活学習意識調査では、宿題、家庭教師、学習塾を含む家庭での取組ということでアンケートをとらせていただいています。子どもたち1人1人のタブレットにアンケートを配信したのですが、その中では、塾とか宿題という分別してはおりません。時間の捉えでしかなかったので、今後、中身、内容についても子どもたちの状況を把握していきたいと思います。

(佐藤委員)

新しい取組も進めている中で、先ほど申し上げたような、物差しが無いとなると、どんな状況なのかを、測れないと思います。今、ご答弁いただいたように、時間と内容のどちらも大事なのですが、子どもたちが意欲と目的を持って、そのところをしっかりと学習していただけるような仕組みをこれからどんどん展開していく中で、実践できたかどうかの回答を得るやり方も盛り込んでいただけたらいいのかなと感じました。

(熊谷委員)

6月の時にも、この中学3年生の家庭学習の進捗状況の値が減ってきていて、これは現実的ではないのではないかという話が出たと思うのですが、多分、家庭ではやっていないけれども、塾で十分やってきていて、家ではもうほとんど力尽きてやってないというような現状じゃないのかと思うのです。ここに出てこない指標の値の作り方を少し改善していただけたらなと思います。現実に沿わないような気がします。

(三條学校支援課長)

新潟市の生活学習意識調査では、アンケートの中に宿題、家庭教師、学習塾も含んで家庭学習の時間となっておりますので、塾も含まれている状況でこのような状況となっております。

(熊谷委員)

それで、この値なのでしょう。

(三條学校支援課長)

学校現場にも聞いてみたのですが、現実的には中学生は部活動がある中で1時間程度の学習が現状ではないかということです。テスト前などは集中して学習を進めているという話も聞いておりますので、そういった时期的なバランスというのはあるのではないかなと思っております。

(鏡委員)

6月にも同じように言ったのですが、やはり家庭学習時間が下がっていることに対して、まず、教育委員会の方で具体的に何らかの新たな対策を講じていただけるのかということが1つ。

それから、今、中学生の部活動の関係で、私は基本的に部活動の時間を早くやめるべきだと思っています。どんなに遅くても6時半までに自宅に帰すべきだと。そうでないと家庭学習時間を確保できない。それは文科省の方でも、やはりその辺のことは考えていて、活動に対して指針は出ていると思うのです。学校長の権限が強いのはわかりますが、やはり家庭学習が確保できないというのは中学生にとっては致命的です。そういう意味でもバランスをやはりよく考えていただきたい。数値が下がってないのであれば私も言わないのですが、低下しているということを考えると、そろそろ考えるべき問題ではないかなと思います。

小学校は部活動がないので、なぜ下がっているか理由がわかりませんが、中学生と同じ傾向があるというのは、小学校も考えなければいけない問題かなと思っています。

数年前の会議でも、指摘したのですが、英語のことです。新潟市の英語の点数は決して高くない。むしろ低いという指摘をしたと思うのですが、やはり改善がされていない。英語が出来ないというのは、理系も文系も進路でほとんど壊滅的な状態を招くということはいくわかっている状態ですので、ここもテコ入れが必要だと思うのです。



(三條学校支援課長)

今、ご指摘いただきましたように、学習時間について我々は今、時間ということよりも質の方も大切していかなければいけないと思っています。このビジョンを策定した時の指標がこのようになっておりますので、これに則っての評価となっておりますけれども、今後その量だけではない、質の部分についても、学校や子どもたちの状況を把握して、そこをまず考えていかなければならないとも思っております。

それから部活の話がありましたけれども、部活動については部活動ガイドラインというものがあって、平日の時間帯でありますとか、休みも限られて決められておりますので、これはやはり学校にしっかりと守っていただくということを、これは私たちからも指導しておりますので、そこはまた、状況を見ていきたいと思えます。

英語につきましても、全国学力状況調査において非常に低い形になっております。全国的にも低いのですが、私たちも抜本的に今の事業についてはどのようなものになっているかということ、学校にもリサーチしております。指導主事が先進校に出向いて、いろいろな自治体の取組の好事例などを紹介していくことを今進めているところでございます。すぐに点数には結びつくかどうかは分からないのですが、そういった新たな取組を、今、進めているところです。

(佐藤委員長)

よろしいでしょうか。鏡委員ありがとうございました。他いかがでしょうか。

(中島委員)

2ページの事業3、学習支援ボランティアについてですけれども、後期の10月にまた募集が行われ、すごく効果的だったということで、良かったなと思っております。前も申し上げたような気もするのですが、1回につき1000円、1人当たり30回程度で支給ということで出されておられ、全130名ということなのですが、交通機関の利便性が乏しいところは学生が行きづらいというところがあると思うのです。例えば、せめて交通費はカバーできるように支給するとこの予算を超えてしまうということがあるのでしょうか。もう少し交通費は保証するみたいのところまでアナウンスすると、もう少し遠くまで行く学生が増えるのではないかなと思ったりしますがいかがでしょうか。

(三條学校支援課長)

交通費については現在、支給していない状況であることは、前にもお伝えしたとおりです。私たちも決められた額の中で学校に出来るだけボランティアを当てたいと思っています。交通費については、例えばたくさん係るところもあれば、かからないところもあつたりすると、不均等というものも生まれてしまうこともあります。交通費については、今のところは現状以外なかなか考えにくいというふうに回答させていただきます。

(中島委員)

ありがとうございます。例えば、すごく遠くだけ出すとか、そういうことも難しいのですね。なかなか

か線引きが難しいのですね。

(三條学校支援課長)

アイデアとして、何キロ以上というのは、私も頭の中に入れておきたいと思います。

(中島委員)

ありがとうございます。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

ないようでしたら、私からも1つお願いします。21ページの下の方の事業2の国際交流推進事業についてですが、こちらは確か以前、オンラインでの交流をやっていこうとされているように見たか、伺ったかの記憶があり、部活動とかクラブ等の課外活動でも希望者が増えているそうなので、とてもいいことだなと思って拝見したのです。というのは、多分、今後いちいち海外に出かけて行ったり、海外の人が来るだけが交流ではなく、普通にみんな家において、地球の反対側の人の視点みたいなものもお互いに持ち合うみたいな、そういう交流も大事なのかなと思うと、オンラインの活用というのもすごくいいことだと思いました。今ここにはあまり書いていないようですので、オンライン活用についてどのようになっていますでしょうか。

(三條学校支援課長)

訪問であるとか、フォーラムに参加ということが指標に出ておりましたので、コロナで測定不可能で横線がついている評価もございます。委員のおっしゃったとおり、今はオンラインで子どもたちが交流できるようになっておりますし、学校によっては独自でつなぐようなところもございます。そういったものを推奨していきたいと思っています。

(佐藤委員長)

ありがとうございました。他の委員の方、いかがでしょうか。

(佐藤委員)

16ページ事業4、学校給食の充実というところで、私は今年の2月から学校給食懇話会、参加させていただきまして、提言書を先日教育長に提出されたという報告もいただきました。提言書でありますので、あるべき論であって、それが実現するかどうかは全くわからない状況ですが、今年の2月から開催されていた会議であるならば、その中身のエッセンスもここに入っているのかなと思ったのですが、全くそれが感じられないので、少し残念に思いました。今後、来年から入れるのかはまた別として、意気込みみたいなものを含めてお話をお聞きしたいなと思います。よろしく願いいたします。

(袖山保健給食課長)

おっしゃるとおり、ご提言をいただいたところです。この事業につきましては、食育推進ですとか学校給食の充実ということで地場農産物の使用率について事業を掲げているというところでもあります。一方、提言につきましては給食提供の自校式の調理方式やセンター方式、スクールランチ方式など、学校給食の提供のあり方も含めて、どうしたらいいのかというところをメインに議論、意見を頂戴したところです。その過程で、給食の提供方法の他にも、食育の観点で給食の充実を、ということと、給食の時間をもう少し延ばすことが適当という、提供方式の他にも貴重な意見を頂戴したところでございます。前期は、このように口頭での報告とさせていただきますけれども、後期には、そのような提言も含めて総括させていただきたいと考えております。ありがとうございます。

(佐藤委員長)

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

それではですね、一旦、ここで1回区切りとしまして、およそ20分弱ぐらい過ぎましたので、次へ進めて参りたいと思います。余裕がありましたら戻ってくることにさせていただきます、次の44ページまででしょうか、基本施策5から9、緑色のところを見ますと、視点2と3ですか。こちらについてのご意見を頂戴したいと思います。どなたからでもお願いします。

(佐藤委員長)

私33ページの家庭教育支援事業についてなのですが、時々、講師をさせていただいたりするのですが、どちらかというとならみを出し合って、それをファシリテーターみたいな人がホワイトボードとかに書きながらのほうが、気持ちが進むというか、意欲が出るのではないかと思ったりしています。それが上手な人は大学教員ではなかったりもするので、そういう視点からの企画もいいのではないかと思ったりしました。

(渡部中央公民館長)

委員長さんがおっしゃられたのは、就学時健診の時にやっていただく講演会で講師を務めていただいで、お話をされている中のことでしょうか。

(佐藤委員長)

はい、2歳の幼児期のことです。

(渡部中央公民館長)

座談会が悩みを打ち明ける場所になった方がよいということによろしいでしょうか。

(佐藤委員長)

悩みを、ただ打ち明けるだけじゃないのでしょうかけれども、出していただいて、それを構造化して、こんな悩みとこんな悩みで同じですねとか、これは相反する悩みですねみたいな感じです。そして皆、

悩んでいますよね、それでこれはお母さん悩まなくて大丈夫です、みたいなことを最後に誰かが言うような形です。聞くというよりは、思いや悩みを分かち合うことの欲求をより感じています。

(中島委員)

しゃべり場みたいな感じですね。

(渡部中央公民館長)

ありがとうございます。やり方については、現在講演会形式なのですが、ファシリテーション方式とか、そのようなことがまだ可能かどうか、ご意見として承りたいと思います。

(佐藤委員長)

はい、失礼しました。では、委員の皆様お願いします。

(熊谷委員)

私もそれに関して、家庭教育の振興事業で今おっしゃられたように非常に共稼ぎの世代が増えていて、子育て世代が子育て中のその親御さん達が共稼ぎで、こういう講座にですね、非常にに出にくくなっている現状があるのではないかと思うのです。それに対してどんなアプローチをしていくか、その方策みたいなものはお持ちでしょうか。

(佐藤委員長)

お願いします。

(渡部中央公民館長)

お越しになれないお母さんお父さん方もいらっしゃいますので、一応オンラインでもやらせていただいています。

(熊谷委員)

いや、そうではなく、現実ですね、働いている時間帯にその講座があるということを何か別の方法でやれないかという方策をもっておられますか、ということをお聞きしたいのです。

(渡部中央公民館長)

そこに参加できない時間というのは。

(熊谷委員)

今、現実には平日の例えば午前中とかに、そういう講座を行っていると思うんですね。その子育て期の保護者向けに。今共稼ぎの方たちが非常に多い中、それも少子化になっている中、そういう方たちにも、その共稼ぎの世帯の方達にも、参加できるような形を考えておられるかということです。

(渡部中央公民館長)

そこは、休日と言いますか週末にそういった講座を出来るように、今もやってはおりますので、今後も継続してやっていきたいと思っています。

(熊谷委員)

はい。わかりました。

(佐藤委員長)

他、いかがでしょうか。

(熊谷委員)

もう1点ですが、このブックスタートの事業は非常に大事だと思うのですが、この34ページの事業1ですが、なぜ1歳誕生日の歯科健診の時なのでしょう。歯科健診の時ではなくても、1歳児健診とか、身体全体を見る時がありますよね。そこではなくなぜ歯科健診の時なのでしょう。

(佐藤委員長)

お願いします。

(新井中央図書館長)

今はっきりとした経緯はわからないのですが、各区の健康福祉課と調整しながらやっているのですが多分、会場の都合だと思います。歯科健診の時に1番場所があるからというところで、やっているのではないかと思うのです。今はっきりしたことは申し上げられないのですが。

(熊谷委員)

より広く、広くというか、1歳になった時に、そのお子さん、対象の方に必ず本が届くような形をしていただきたいと思うのです。その子にとって、一生の最初の時の本との出会いなわけで、それに対して、やっぱり歯科健診だけじゃなくて、あらゆる手立てをしていただけるとよいと思います。

(新井中央図書館長)

はい。ありがとうございます。

(中島委員)

歯科健診は一応、全員1歳になると健診に来ていますよね。

(新井中央図書館長)

そうです。歯科健診も全員受診することになっていきますので、コロナで下がったかもしれませんが

ども、かなり100パーセントに近いお子さんが受診されているので、それは大丈夫だと思っております。

(熊谷委員)

はい、ありがとうございました。

(佐藤委員長)

他はいかがでしょうか。

(熊谷委員)

35 ページのいがた市民大学講座の開設事業について、今後の方向性のところにですね、「他都市や各大学等が実施している類似講座等の調査研究をする」と書いてありますが、この類似講座を調べて何をするのでしょうか。もう1点、各大学とは新潟市内の大学ということでしょうか。

(辻村生涯学習センター長)

この調査研究に関しましては、新潟市民大学として、この事業を継続していくにあたりまして、今、世の中でたくさんカルチャースクールもそうですし、各種大学での講座もそうなのですけれども、同じようなものが様々なところで無料で行われていたりということもございますので、新潟市民大学として、特色を出しながらこれを継続していくにあたって、そういったところで、他でどういうことをやっているかというところを調査研究しながら、そこではやっていないような特色のあることをやっていくためにこの調査研究をしていくという方向性を打ち出しております。

(熊谷委員)

わかりました。もう1点。各大学とは新潟市内の大学のことですか。

(辻村生涯学習センター長)

市内に限らずです。

(熊谷委員)

ありがとうございました。

(佐藤委員長)

今の35 ページの同じところなのですが、ハイブリット形式がとても好評だったということ、私としてはとても賛成です。直接学ぶということも含めて、対面もそれはそれで大事な形だと思います。その一方で遠方の人にもチャンスを広げるという意味でも、ハイブリットも今後は是非展開していただきたいなと思いました。何かハイブリットというとネガティブな反応をするような方がいらっしやっただろうか、また遠隔の人がこんなに聞いている、というものがありますか。

(辻村生涯学習センター長)

市民大学は、講座をその年度によって5つだったり3つだったりという形でさせていただいておりますが、講座の内容によっては対面の方が相応しいというものもございます。

ハイブリットのものに関しては、アンケートを取りますと、一部の方からはなかなか使いづらいといった声もあります。特にオンラインのやり方がわからないという感想もございます。

そこで私ども生涯学習センターも、そういったデジタルデバインド対策の講座を開いたりし、そういう方々のハードルを下げることもさせていただいております。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。その会場に来たのにオンラインでも聞かせているのかというようなことは、どなたもおっしゃらないってことですね。

(辻村生涯学習センター長)

それはないです。

(佐藤委員長)

わかりました。ありがとうございます。

(中島委員)

1つ戻り、21 ページ、国際交流、国際交流推進事業のところですが、オンラインをすごく進めるってことはとてもいいことだと思うのですけれども、やはり子どもたちが直接海外の方々と会う、会って交流する場っていうのはとても大事だと思います。

昔、私は新潟市が行っていた韓国との交流に子どもを連れて行ったことがあるのですけれども、ウルサンもすごく良くて。やはりそういうのが1回あると、としても子どもが変わると思っております。大変だと思うのですけれども、やはり来ていただいたり、姉妹都市とかとの交流を、実際に会って行うということをしてほしいです。少数の子どもでもいいので、そこから広がる波及効果もやはりあると思うのです。是非、今後、長い視点からしていただけたらと思います。

(佐藤委員長)

やはり両方が大切ですね。

(中島委員)

はい、オンラインということで、そのように思いました。

(佐藤委員長)

オンライン絡みということで、ありがとうございます。他に44 ページまででいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、再び区切らせていただきまして、45 から 56 最後までということで。基本施策の 10、11、12。視点でいうと 4、5 になります。こちらについてのご意見をお願いいたします。

(中島委員)

46 ページの就学援助制度のところですか。これも前に言ったような気がして、重なっていたら申し訳ないのですが、就学援助制度というのは、このようにしていただくというのは大事だと思うのですが、別の視点から今後、このビジョンというものを新しい機に考えていく時に、就学援助制度とは別に、学校に入学する時に係る費用や様々な学用品を買う時に、無駄にかかっているお金もあるのではないかと思います。「そんなに高い靴を買わなくても」とか、「体操服が市販で買うととても安いのに、決まったお店で買うととても高くなる」ということが結構あるのではないかと思います。私の子どもの頃はそういうことが結構あり、今どきのようになっているか実際わからないのですが、そういうことを見直すということも大事だと思います。それでだいぶ、実際入学する時や学校に入ってから実際にかかるプラスアルファの経費みたいなものがかかなり抑えられるのではないかと思いますので、その項目も今後、入れていただけたらと思います。

(本間本部長)

諸校費の話ということですね。就学援助制度という経済的支援、所得に応じた経済的な支援ということではなくて、諸校費、学校の共通の体操着とか運動靴とか、そういう揃えなければいけないところが、見直すべきでないかというようなご意見でしょうか。

(中島委員)

はい、そうです。そもそも項目にそういうことがないので、入れたほうがよいのではないかとということです。支援制度も援助制度も大事ですが、そこを見直していくと家庭の負担もかなり抑えられるのではないかなということを思っている、ということです。

(佐藤委員)

ここに関連してなんですけれども、トレンド的には、就学援助制度は当然子どもが減ってきているわけなので、支出については年々、抑えられていっているのでしょうか。先ほど話があったとおり共働き世帯が増えて世帯年収が増えれば、それを受けられる人も少なくなってくる。全体的なトレンドとして、大体どのような感じになっているか教えていただいてもいいですか。

(本間本部長)

ご兄弟姉妹で使っていたものが使えるようにするというような見直しはしていたのですよね。

(池田副本部長)

市議会でも学用品や諸校費についての見直しや、学校によってあまりにも買うものが違うのではないかとご指摘はあり、以前、学校人事課で調べたことがあります。結果、学校ごとに実際異なる状況



です。

(本間本部長)

要は、わざわざ買わせているところ、おはじきセットだとか共通で学校で用意して使わせるところとか、そんな違いもかつては学校ごとにあったのです。

(池田副本部長)

それは、校長の考えですが、基本的に教育委員会としては購入の必要については検討を指示しています。購入については確かに校長の専決事項ですので、任せている面はあったのですが、それが結果的にあまりにも差を生んでいる要素でもあります。やはり、学校ごとの独自性と、今、佐藤委員からもお話のありました世の中の的に「それ本当に必要なのか」ということの両方を、いかに教育委員会がリーダーシップを発揮していくのかということをも今まで以上に考える必要があるかもしれないと思っています。

(本間本部長)

タブレットになると、アプリのようなもので、教材、副教材と共通化していくような動きもあります。おっしゃられるように、だんだんとそういう部分を共通化していく部分もあるとは思っています。

(佐藤委員)

私が聞いたかったのは、子どもの数が減ってきている、世帯年収が増えている、そうすると、これを受けられる人が少なくなっていると思ったのです。要するに予算、決算が、年々年々減ってきているのか、その辺りを聞きたいです。

(日根学務課長)

子どもの数が減っているのも、受給する人は年々減っております。ただ、基準は変えておりません。実は生活保護の基準を基に受給者を定めているのですが、生活保護の基準が毎年厳しくなっている中、その基本となる基準を変えずに昔のままなので、子どもの数は減っているのですが、受給者も減っています。教育委員会が定める基準は厳しくはしていないということです。

(本間本部長)

対象はまだ、昔のままというか、年々見直していないということです。

(佐藤委員)

では、それに関連して、児童数に対するパーセンテージはどうですか。

(日根学務課長)

今は19.3%です。

(佐藤委員)

それは、変化をしているのですか。

(日根学務課長)

横ばいです。

(佐藤委員)

横ばい。そんなに変わらないということですね。

(日根学務課長)

20%前後です。新潟市の就学援助制度というのは他都市にない4階層になっているのです。なるべく多くの世帯を救いましょう、ということで、他の政令指定都市ですとか、県内の一定の生活保護と同じ基準ぐらいの世帯だけを対象としているのですが、その生活保護の基準の1.3倍ぐらいを広げて支援しております。その支援の仕方も階層ごとに100パーセント補助します、75パーセント補助します、50パーセント補助します、25パーセント補助しますということで、所得に応じて支援しているということです。

(本間本部長)

変動がかかっているということですね。

(日根学務課長)

支援するかが変わっております。

(佐藤委員)

ありがとうございました。前の話に戻らせていただいて、給食懇話会の時にも実はそういう議論があり、例えば学校が今まで馴染の八百屋さんから買っている、先ほどの話だと、例えばそれを馴染み以外にも対象を大きくしたら安く買えるのではないかという議論は当然出てしかるべきだと思うのです。あるいは体操着もそうですね。ここの指定のところで買えばそれは高いものになるし、それを自由にすれば確かに安くなる。でも、それをすると多分、いろいろなバランスが崩れる。もしかしたら体操着屋さんの商売が成り立たなくなるとかそこまでいくので、そこは慎重にいかないといけないと思うのです。でも、民間はそういう競争にさらされてやっているのです、そのエッセンスは教育の場というか、こういったところにも取り入れていく方法が必要なのではないかと感じます。

(池田副本部長)

先ほど本間次長が言った、例えば、タブレットを導入したので紙のドリルをやめた学校もあれば、依然としてやっている学校もあります。それは、学校の校長先生をはじめ先生方の考えというところで、教育委員会としては独自性を保っているのですけれど、各学校が何を基準に、何を基にそれを判断して

いるのかまで把握しているかという、全て把握しているわけではなかったりします。今おっしゃるように全てをフリーにすることがいいのか、あるところまでは主体性でも視点は与え続けるとか、そういう多様になりつつあるところの共通の部分と多様性を担保するところを、今までとおりでいいのかってことは常に教育委員会は検討して行って、やはりこれだけこう多様になってくると今までよりも、もう少しここだけは共通にするところが、むしろ必要になってきているように個人的には思います。けれども、まだ、教育委員会でもそこをきちんと検討しているわけではないように思うので、こういう場で委員の皆様からのご意見をいただければと思います。

(本間本部長)

1番よくないのが、「今までこれを買ってもらっていたから、今年もこれをお願いします」、ではなく、きちんと教育的効果として、タブレットの形がいいのか、あえて買っていただく方がいいのか、というのは検討しないといけないかなと思っています。そこは貴重なご意見としてこちらもまた検討の部分だと思っています。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。他いかがですか。ないようでしたら、私からもう1つお願いします。同じ46ページの下、貸し付け事業ですが、これを高校3年生よりも前の2年生や1年生にチラシを配付できないものかなと思うのです。事業そのものがその頃には変わっているかもしれないという事情で難しいのかなとも思うのですが。というのは、貧乏な私もそうだったんですが、1、2年生の頃、進学したいなと思いつつ、自分が親に遠慮があったり、親は私に早く稼いで欲しいみたいなのがあって。このように親御さんが思ったりすると、子どもたちは1年生の時からすごいアグレッシブに志望校を決めてどんどん調べていくのですが、気持ちが決められないままに意欲をそがれて、「まあどうせ」「まあもういいか」と、「就職で」みたいに、していくような道も、そういうコースもあると思うのです。「選択肢はあるんだよ」みたいなことを、早いうちに紙でもらったら、何かこう、読んで力づけられて、「そっか、まだチャンスはあるかも」ということを思うかなと思ったのですが、難しいでしょうか。

(本間本部長)

奨学金事業については、国、県の制度を補完する制度としてやっていて、国の方も現政権では人への投資をこういった面から実現するというので、かなり年々充実をされているものです。市の方についても、今、こちらの資料のとおりには今度は返還の一部について免除するような方向に出ていますので、そういうよい制度をしっかりとお伝えするという、今、委員長からご指摘されたようにですね、周知広報の面については、まだまだ改善の余地があると思っていますので、そこについては、今のご意見も踏まえて、今後しっかりと検討していきたいと思っています。

(佐藤委員長)

はい、ありがとうございます。

(佐藤委員長)

他、皆様、いかがでしょうか。

今、もし一区切りだとすれば先ほどの中島委員のように、少し前に遡って言えなかったみたいなところで、まずは5つの視点のもので、おありであればいかがでしょうか。メールに書くには長いとか、そういうものがあれば。

ないようであれば、5つの視点以外のこともいかがでしょうか。

(中島委員)

全体として前の方でもいいですか。

(佐藤委員長)

もちろんです。どうぞ。

(中島委員)

重点施策ではないところでもよろしいですか。

(佐藤委員長)

はい、他でもよろしいです。

(中島委員)

49 ページのところなのですけれども、施策4、市立幼稚園の再編に向けた取組というところで、今、一生懸命、幼児教育のセンター的役割を担うことが出来るようにということで、市立幼稚園の再編をされているところだと思うのですが。この幼児教育センターはどのようになっていくのか、わからないところなのです。やはり、ポイントとして、今後、考えていただきたいと思っているところです。やはり区ごとに幼稚園だけでなく、保育園、こども園、それから私立、公立の垣根園種をこえて、共に研鑽を積めるシステムの中心として幼児教育センターの役割、センター的役割が、とても大事だと思いますので、そのようなことを考えて進めていただければと思っているところです。もし、今後の幼児教育センターがどのようになるか、わかっているところがあれば、お聞かせ願えればと思います。そもそも、市立幼稚園は、それぞれ先進的な研究でとても頑張っておられると思っています。

(渡辺教育総務課長)

まず幼児教育センターの今後のあり方については、具体的に教育委員会内部でどういう形で進めていくかについてははっきり決まっていないところがございます。したがって、その状況につきましては、今、お話出来る状況ではないです。

ただ、委員のおっしゃるように、幼児教育の重要性というものを、市立幼稚園から保育園、子ども園にお伝えしていくことは、大変重要だということは認識しております。それはどういう形がいいのか、センター的な拠点を1つとするのがいいのか、それとも、今お話があったように、各区にするとか、い

ろいろなパターンがあると思います。センターをどうしていくかということについて今はまだ入り口の段階ではございますけれども、そのあり方を今後詰めていく状況です。

あと、県の方にはセンターがありますので、そこの役割をどうしていくかということもあります。そこも県とも協議をする必要もあります。

当然ながら幼児教育の重要性については、市立幼稚園を核とした形で出来ればいいというところはありますので、検討を進めていきたいと思っております。

(中島委員)

ありがとうございます。あまり形にこだわらずに、また実質的に幼児教育施設、幼稚園だけに限らず、いろんなところが恩恵を受けられるような形で、そういうような役割をどこかが担えるといいなと思っています。ありがとうございます。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。それでは委員の皆様、大体よろしいでしょうか。最後に何か全体を通してこれだけというご意見がありましたらお願いします。

(佐藤委員)

視点ではないのですがけれども43ページの「子どもふれあいスクール事業」に関してのことです。「運営主任対象の研修に大学生を参加させた」というのは、今までもやったことがあったのか、それとも新しい取組なのか、その辺りをお聞かせいただいてもいいですか。

(後藤地域教育推進課長)

学生を取り込むというのはここ数年行っています。コロナ禍で、教育学部に限らないのですが、やはり現場の学校と触れ合いたいという学生のニーズもあり、あと、コロナ禍で地域の協力者が減ってきているという学校側、地域側の実態がありますので、ちょうどそこはマッチングする形で、担当の者が各大学にコースを広げています。大学へ出かけて行き、紹介をして、その意義も伝えているところで

(佐藤委員)

ありがとうございました。PTAの方からもスタッフが不足しているという話も聞いていますし、大学生と一緒にやらせることによって、その大学生が最終的に例えば教員のきっかけとか、関わりをつくることによって、教員採用選考検査の出願者数にも、もしかしたら、数字が跳ね返る可能性もあると思っています。

もう1つ聞きたかったのが、こういうこととか、あとは先ほどの学習支援ボランティアっていうのを、ディレクションとして書けたりするものですか。

(本間本部長)

社会貢献活動みたいなことで、書くのは別に差し支えないと思うのですが、学校側でも単位にしてあげるとかよいと思います。

(佐藤委員長)

なるほど。

(中島委員)

学習支援ボランティアは単位になっています。

(本間本部長)

単位になっていますか。やはり学生も、ただ働きで何の見返りもないっていうのもかわいそうな気がしますので、お互い、そこは少しいい思い、利点が若干ないといけないかな、とも思います。

(佐藤委員)

そうすると、先程のボランティアの話に戻ると、きっかけ作りという意味では、投資をした後で、もしかすると（学校の先生になるとかして）リターンの可能性があるとするならば、やる意味はあると感じます。

(佐藤委員)

この「ふれあいスクール」であれば、楽しい感じでやれると思うのです。子どもたちとの遊びが中心ですからね。

(本間本部長)

遊びが中心になるので、大学生は本当に貴重です。地域の担い手としてもそうだと思いますし、学校としても、先生ではない、少しお兄さん、お姉さんは、子どもたちにとっても、いいんだろうと思っています。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。

(熊谷委員)

55ページの「スクールソーシャルワーカーの活用」というところですが、この計画段階で4人だったのが、現在2名っていうのは、どういうことでしょうか。予算が足りないとか、人材がいなかったとか、どちらでしょうか。

(三條学校支援課長)

4人を目指してはじめてのところ、今年度は3人のスタートになりました。そのうち1人が都合で辞められたために、お金ではなくて都合ということで今2人となっております。

(熊谷委員)

公募はしているということでしょうか。

(三條学校支援課長)

はい。

(熊谷委員)

立場は非常勤としてでしょうか。

(三條学校支援課長)

会計年度任用職員になっています。

(熊谷委員)

あと、もう1つ。教育委員会で採用されていると思うのですが、スクールソーシャルワーカーは非常に福祉との関係が深いと思うのですが、その辺の連携はどうなっていますか。

(三條学校支援課長)

教育委員会内では募集をかけて面接いたしまして、その方との連携というのは今、特別やってることはないです。

(熊谷委員)

教育委員会の中だけで解決しようとしている、ということでしょうか。

(三條学校支援課長)

対応ということでしょうか。

(熊谷委員)

はい。

(三條学校支援課長)

対応は連携しております。採用については私たちがやっておりますという意味です。

(熊谷委員)

はい、ありがとうございました。

(佐藤委員長)

よろしいでしょうか。では委員の皆さん、たくさんのご意見をありがとうございました。丁度時間となりましたので、一旦、協議はここまでとさせていただきます。追加のご意見やご質問はメールでお願いいたします。

本日は、教育ビジョンの第4期実施計画の令和5年度は4年目ということで、上半期の評価を踏まえて下半期に向けてのご意見をたくさんいただきました。これまでのご意見を基に推進に向けてくださると思います。では、第52回新潟市教育ビジョン推進委員会、これで協議を終わります。進行を事務局にお返しいたします。

(司会)

委員の皆様、長時間に渡りご協議いただきまして、ありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえて、新潟市教育ビジョン第4期実施計画令和5年度下半期の事業を推進して参ります。また、後日、本日の会議録を皆様に送らせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

第9期推進委員の皆様におかれましては、今回の推進委員会をもちまして任期の締めくくりとなります。第9期2年間の期間中のご助言、本当にありがとうございました。今後は、第10期推進委員の選出及び選考を進めて参りますが、今後とも是非お力添えをいただければと思っております。

ここで、突然ではありますが、委員の皆様より任期を終えるにあたって、一言ずつごあいさつをいただければと思っております。それではまず、最初に鏡委員からお願いいたします。

(鏡委員)

一般公募の委員として、6年間、どうもありがとうございました。誠に申し訳ないのですが、6年、これで最後になるので少しだけ時間をください。

新潟市立高志中等教育学校があると思うのですが、私は実は高志ができる1年前、私は当時、次の校長になる予定の方と新潟市教育委員会の方と、小学校を対象に全市を回りました。私は当時、燕中等教育学校のPTA会長でしたけれども、PTA会長として、親として、燕中等の状態を話してもらいたいということで回りました。大変貴重な経験をさせていただきました。ありがたいと思っています。燕中等学校は新設校だったのですけれども、どういうふうな目的で作られ、校長と一緒にやってきたかということ、学校でしっかり勉強をしたら、自分の進路が叶う学校にしたかったのです。さきほどの協議の中で部活動の話をしましたけれども、当時、燕中等は週2回しか部活動をしていませんでした。今はわかりませんが、火曜と木曜だけです。当時校長と私とで、その方針は変えない。いくら親が言ってもという方針でした。言ってくる親はたくさんいましたけれど、私が親御さんに言ったのは、「事前にそれはちゃんと説明してあるはずだから、入ってきてから言うのは、それはルール違反です」ということで、ガンとして、部活動の時間数については認めなかったというふうに覚えています。

私は1番上の子は新潟市の普通中学に入れましたけれども、2番目、3番目は中等教育学校に入れま



した。最大の理由は部活動の時間がやはり弊害があるというように私は自分で考えたからです。

先ほども言ったように、私は学校でしっかり勉強したら、進路が叶う学校にしたかった。新潟県内の教育関係者の方は皆さんわかると思うのですけれども、例えば北信越で、富山、石川、福井と比べると新潟県の学力は非常に劣っています。それは火を見るよりも明らかです。進学実績をみれば明らかです。やはりそのような県にならないよう、学校でしっかり勉強したら、きちんと自分の進路が叶うんだという学校を作りたいかった。

新潟市教育委員会の皆さんは非常に頑張っておられるのはよくわかります。特に小学校の高学年から中学校にかけてはもっとも需要だと思います。どうか、学校でしっかりやったら、きちんと自分の目標となる高校にも入れるし、自分のしっかりした目標となる職業にも就けるんだよ、と言えるような学校を作っていただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。続きまして熊谷委員お願いいたします。

(熊谷委員)

私は学校、教育関係者ではなくて、社会教育の方で過ごしてきましたので、社会教育に関して非常に厳しい目でご意見させていただいたこともしばしばございました。でも、非常に勉強になりました。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。続きまして佐藤邦衛委員お願いいたします。

(佐藤委員)

2年間大変お世話になりました。合計4回の会議に参加させていただきましたが、最初の会の時は本当に資料を見ても全く分からなくて。ただ、本部長が冒頭のあいさつで教育委員会をあげての一大事業だという話をされて、その言葉を、私も2回目からですね、しっかりと受け止めながら、いろいろと勉強しながら、たまには分野外の生意気な指摘も、もしかしたらあったかもしれませんが、これも教育委員会の新潟市の行政がさらに良くなるためと思い、心を鬼にして、いろいろと意見をさせていただきました。私自身、いろいろと勉強しましたし、また、貴重な機会をいただいたと思っております。今後の新潟市の教育行政がさらにいい方向に向かっていくことを心から期待をしております。本当にありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。続きまして中島副委員長お願いいたします。

(中島副委員長)

2年間ありがとうございました。いつも本当に重点施策以外のところでたくさん時間をとって話をし

てしまい、申し訳ございませんでした。私は乳幼児期の発達心理が専門なので、どうしても小さい子どものことが気になってしまいまして、そのような発言が多くなってしまっておりますが、やはり教育ビジョンという時に、生まれてからということなので、乳幼児期から育てていかなければならないということを、今後視点として強くもっていただけたらと思っております。ただ先生方は本当に真摯に対応してくださっていて、すばらしいといつも思っております。私も大変勉強させていただきました。どうもありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。それでは、最後に佐藤委員長お願いいたします。

(佐藤委員長)

大変お世話になりました。私は、この2年も含めて鏡委員と6年間、熊谷委員ともご一緒に4年間、都合お世話になりました。2年目くらいに3期が終わり、今度4期の計画を立てていくというような時期に、当時の委員の方と、意見を出させていただいたりしました。その4期がこんなに、その着実な成果を、しかもコロナのようなとんでもない激震が学校にも地域にも走り、その中で、これほど着実な、本当にいろんな工夫の中で成果をあげつつあるのを拝見しまして、市民としても、もちろん委員としても、ありがたいことだなと思いつつ、この6年目を勤めあげさせていただきました。

とても刺激も受けましたし、この後も、市民として、新潟市の教育ビジョン、あるいはその方策の計画についてずっと応援をしていきたいと思っております。ありがとうございました。お世話になりました。

(司会)

ありがとうございました。突然にもかかわらず、大変ありがたいお言葉、ありがとうございました。それでは閉会にうつります。池田副本部長が閉会のごあいさつを申し上げます。

(池田副本部長)

本日、そしてこれまで大変ありがとうございました。私は教育ビジョン推進本部副本部長を務めている教育次長の池田です。閉会にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

ビジョン推進委員の皆様におかれましては、ご多用の中、ご参加いただき、ありがとうございました。今ほど皆様のごあいさつをお聞きしていて、振り返ると、この2年間はコロナの対応に追われながら、今日の数値の中にも、数値を調べることができない時期があったり、また思ったように数字がとれなかったり、そのような中での皆様への報告であり、ご意見を伺うということで、とても難しい状況の中だったと思っています。今日お話の中に、「以前にも言ったんだが」とか、「これ繰り返しになるかもしれませんが」というお話がありました。教育委員会事務局も精一杯取り組んではいるところですが、皆様からのこれまでのご意見やご指摘をこの紙面の中に伝えきれてなかった部分については、今日いただいたご意見とあわせて、しっかりと下半期に向けて取り組んでいかなければいけないと思っています。

また、ご発言の中に、「世の中変わってきているのに」とか「ICTの発達があるのに」ということがございました。私たち教育委員会事務局は決して、世の中のことに背を向けているわけではないですし、

内向きでいるつもりはないのですけれども、どうしても目の前の対応であるとか、これまでの継承のつもりはないのですけれども、視野が狭くなっている部分もあったのかなと反省しています。

ビジョンについては第5期、又これから新しいビジョンをどう作っていくかの時、ビジョンそのものだけでなく、この進捗の評価のあり方も、今までとおりでいいのかも含めて、担当の教育総務課が考えているところです。その中にも、皆様からいただいた意見や評価の視点なども活かしていきたいと考えています。

先ほど、ごあいさつをお聞きして、もう何かこれで終わりかのような感じなのですけれども、実はまだ年度末までは任期でございます。今日の報告を受けての議事録だけではなくて、下半期はどう活かしたかという報告を最終評価の段階でお送りするわけですね。是非、今後も見えていただいて、委員の期間も、そしてまた、新年度になりましたら、また新しい関係になるかもしれませんけれども、市民としてご意見をいただければと思います。新潟市の教育の向上に向けてご意見、ご助言をいただきましたことに感謝申し上げます、閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。

(本間本部長)

ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。これで第52回新潟市教育ビジョン推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。